

平成 29 年 12 月 1 日

会 員 各 位

一般社団法人 宇都宮労働基準協会

「働き方改革」勉強会のご案内(平成 30 年 4 月発足予定)

(参加事業場再募集)

当協会では、会員サービスの一環として、別紙チラシのとおり、「働き方改革」に興味のある事業場の人事・労務担当者を対象に、勉強会の平成 30 年 4 月発足を目指し、目下準備中です。

先般、会員事業場あてに標記勉強会の案内を差し上げたところですが、まだ発足予定の 15 事業場に達しておりません。

つきましては、再度、案内を差し上げますので、働き方改革について関心をお持ちの事業場の積極的な参加をお待ちしています。

参加を希望される皆様は、12 月 27 日(水)までに、別紙申込書に記載頂き、当協会あて FAX 送信願います。

\*年明け早々に先着 15 事業場程度で準備会を立ち上げる予定です。

# 「働き方改革」勉強会参加申込書

(平成 30 年 4 月発足予定)

## 記

会社名	
所在地	
業種	
電話番号、FAX 番号	☎
	Fax
ご担当者職氏名	
関心のあるテーマ  (下記の項目を参考にいくつでも結構ですからご記入下さい)  ・勤務体制の見直し ・残業削減 ・有給休暇取得促進 ・女性の活躍推進 ・非正規職員の待遇改善	

申込期限：平成 29 年 12 月 27 日 (水)

### 申込先

一般社団法人 宇都宮労働基準協会

〒321-0933 宇都宮市築瀬町 1958-1 栃木県建設産業会館

Tel. 028 - 633 - 4133. FAX 028-633-8507

さあ、一緒にはじめてみませんか！  
人材確保・労働生産性向上への第一歩  
**「働き方改革」**のスタート!!

人が集まらない  
...困ったなあ～

残業も  
減らしたいし...  
有休も取らせたい  
けど...

どうするかなあ

ノウハウがほしい

**参加費無料**

## 「働き方改革」勉強会

- 活動期間(予定)29年度は準備期間。参加者募集中。  
平成30年4月から(一定期間継続して実施)
- 定員 15社程度(定員に達し次第、募集を締切)
- 実施内容  
研修会、事例研究等(全3回を予定)

詳しくは、宇都宮労働基準協会(電話 028-633-4133)までお問い合わせください。

**“働き方改革に取り組もう！”**  
**～働きやすい職場をめざして～**

## **「働き方改革」勉強会の内容**

(事前に勉強会で取り組むテーマを選んで実施)

### **個別テーマ (予定)**

- A 労働時間・休日の設定改善**  
長時間労働の是正
- B 年次有給休暇の取得促進**
- C ワークライフバランス**
- D 女性の活躍推進**
- E 若者・高齢者・障害者の活用**
- F 非正規雇用労働者の待遇改善**
- G 両立支援**  
仕事と家庭生活の両立  
治療と職業生活の両立  
特に配慮を必要とする者
- H 在宅ワーク**
- I 勤務間インターバル制度**

まずは、宇都宮労働基準協会へお問合せ下さい。